

世田谷清掃工場建替事業に係る環境影響評価書について（要約）

1. 事業者の名称及び所在地

名 称 : 東京二十三区清掃一部事務組合  
 代 表 者 : 管理者 石塚 輝雄  
 所 在 地 : 東京都新宿区四谷三丁目 3 番地 1

2. 対象事業の名称及び種類

事業の名称 : 世田谷清掃工場建替事業  
 事業の種類 : 廃棄物処理施設の設置

3. 対象事業の内容の概略

本事業は、東京都世田谷区大蔵一丁目にある既存の清掃工場(昭和 43 年度しゅん功、施設規模 900 トン/日)を、ダイオキシン類の発生抑制を図るため建替えをするとともに、灰溶融施設を設置するものである。なお、煙突は既存のものを使用する。

事業内容の概略は表 1 に示すとおりである。

表 1 事業内容の概略

所在地	東京都世田谷区大蔵一丁目 1 番 1 号	
敷地面積	約 32,000 m <sup>2</sup>	
工事着工年度	平成 15 年度（予定）	
工場稼働年度	平成 19 年度（予定）	
処理能力	焼却炉	可燃ごみ 300 トン/日 (150 トン/日・炉 × 2 基)
	灰溶融炉	灰 120 トン/日 (60 トン/日・炉 × 2 基)
主な建築物等	工場棟	鉄骨鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造） 高さ：約 31m
	煙突（既存）	外筒鉄筋コンクリート造、高さ：約 100m

#### 4. 環境に及ぼす影響の評価の結論

対象事業の実施に伴う環境に及ぼす影響については、事業の計画内容及び計画地とその周辺地域の概況を考慮の上、環境影響評価項目を選定し、現況調査を実施して予測、評価を行った。

環境に及ぼす影響の評価の結論は、表 2 (1)及び(2)に示すとおりである。

表 2 (1) 環境に及ぼす影響の評価の結論

環境影響評価項目	評 価 の 結 論
1 大気汚染	<p>工事の施行中 建設機械排出ガスによる影響を付加した浮遊粒子状物質及び二酸化窒素の予測濃度は、敷地境界でそれぞれ 0.109mg/m<sup>3</sup>、0.069ppm であり、評価の指標とした環境基準値を上回るが、建設機械の稼働台数がピークとなる期間は限られ、予測濃度に占める影響濃度の割合は 6.1%以下、19.1%以下である。</p> <p>工用車両の走行に伴う自動車排出ガスによる影響を付加した浮遊粒子状物質及び二酸化窒素の予測濃度は、道路端でそれぞれ 0.114～0.150mg/m<sup>3</sup>、0.067～0.083ppm であり、評価の指標とした環境基準値を上回るが、予測濃度に占める影響濃度の割合は 0.1%以下、0.5%以下である。</p> <hr/> <p>工事の完了後 施設の稼働時の煙突排出ガスによる影響を付加した二酸化いおう、二酸化窒素、ダイオキシン類、塩化水素及び水銀の予測濃度は、評価の指標とした環境基準値等を下回る。また、浮遊粒子状物質の予測濃度は、0.104mg/m<sup>3</sup> であり、評価の指標とした環境基準値を上回るが、予測濃度に占める影響濃度の割合は 0.1%以下である。</p> <p>清掃車両の走行に伴う自動車排出ガスによる影響を付加した浮遊粒子状物質及び二酸化窒素の予測濃度は、道路端でそれぞれ 0.114～0.150mg/m<sup>3</sup>、0.067～0.083ppm であり、評価の指標とした環境基準値を上回るが、予測濃度に占める影響濃度の割合は 0.2%以下、1.2%以下である。</p> <p>なお、建替えにより、煙突排出ガス中の汚染物質の排出量が削減されることや、低公害車の導入を図っていくことから、大気環境への負荷は現況より低減が図れるものと考ええる。</p>
2 悪 臭	<p>工事の完了後 敷地境界での臭気濃度及び悪臭物質濃度は、評価の指標とした「悪臭防止法」及び「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」の規制基準値を下回る。</p>
3 騒 音	<p>工事の施行中 建設作業騒音レベルは、敷地境界で最大 77dB であり、評価の指標とした「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」に定める指定建設作業に係る勧告基準値を下回る。</p> <p>工用車両の走行に伴う道路交通騒音レベルは、道路端で 70～72dB であり、評価の指標とした環境基準値を上回るが、増加する騒音レベルは、道路端で 1 dB 未満である。</p> <hr/> <p>工事の完了後 施設の稼働時の工場騒音レベルは、敷地境界で昼間（8時～17時）45dB、夜間（17時～8時）45dB であり、評価の指標とした「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」に定める工場に係る騒音の規制基準値を下回る。</p> <p>清掃車両の走行に伴う道路交通騒音レベルは、道路端で 70～72dB であり、評価の指標とした環境基準値を上回るが、増加する騒音レベルは道路端で 1 dB 未満である。</p>

表 2 (2) 環境に及ぼす影響の評価の結論

環境影響評価項目	評 価 の 結 論
4 振 動	<p>工事の施行中 建設作業振動レベルは、敷地境界で最大 68dB であり、評価の指標とした「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」に定める指定建設作業に係る勧告基準値を下回る。 工事用車両の走行に伴う道路交通振動レベルは、道路端で 46～57dB であり、評価の指標とした「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」に定める工場に係る振動の規制基準値を下回る。</p> <hr/> <p>工事の完了後 施設の稼働時の工場振動レベルは、敷地境界で 43dB であり、評価の指標とした「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」に定める工場に係る振動の規制基準値を下回る。 清掃車両の走行に伴う道路交通振動レベルは、道路端で 46～58dB であり、評価の指標とした「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」に定める工場に係る振動の規制基準値を下回る。</p>
5 地形・地質	<p>工事の施行中 掘削工事に当たっては、止水性に優れ剛性の高い山留め壁と適切な支保工により、山留め壁の変位は軽微に留まり、地盤の変形はほとんど生じない。従って、計画地周辺地域の土地の安定性は確保され、周辺地盤へ影響を及ぼすことはないと考えられる。</p>
6 日照阻害	<p>工事の完了後 計画地の周辺は日影規制対象区域であるが、計画建築物等による冬至日の日影は、評価の指標とした「建築基準法」及び「東京都日影による中高層建築物の高さの制限に関する条例」に定める日影規制値を下回る。なお、新たに東側に 2 時間以上の日影が生じるがほとんどが道路上であり、それ以外は現況と同程度である。</p>
7 電波障害	<p>工事の完了後 計画建築物等により、一部地域にテレビ電波のしゃへい障害及び反射障害が発生するが、受信アンテナの改善、共同受信施設の設置等の対策を講じることから、受信障害は解消できる。 なお、本事業の実施により、工事中を含め新たに電波障害が発生した場合並びに電波障害が発生すると予測した地域以外についても、本事業による障害が明らかになった場合には同様の対策を実施する。</p>
8 景 観	<p>工事の完了後 本事業は既存清掃工場の建替えであり、煙突は既存のものを使用し、建物の高さは既存と同程度であることから、地域景観の特性に大きな変化は及ぼさない。 また、工場棟の屋上や壁面の一部を緑化するとともに、色彩や形状を工夫し、既存緑地は極力保全することから、地域と調和した景観が創出できるものと考えられる。</p>
9 廃 棄 物	<p>工事の施行中 工事の施行中に発生する産業廃棄物及び建設発生土は、計画段階から発生抑制し、現場での徹底した分別により再利用、再資源化等を図る。また、埋立処分する廃棄物については、法令等に基づき適正に処理する。</p> <hr/> <p>工事の完了後 ガス化溶融施設でゴミを燃焼溶融処理し、灰溶融施設で灰を溶融処理することで最終処分量の削減を図り、発生したスラグは新海面処分場整備の集水帯等に有効利用されるとともに、建設資材への利用を検討していく。また、鉄等は回収し有価物として再資源化する。 本事業では、廃棄物の減量化、無害化、再資源化等を推進し、廃棄物の排出の抑制と適正な処理に努めていく。</p>
10 温室効果ガス	<p>工事の完了後 本事業では、エネルギーの有効利用として、ゴミ発電及び場外公共施設への熱供給を実施するとともに、太陽光発電を行い、新エネルギー等を積極的に活用していく。また、屋上や壁面の緑化を行うことにより建物の断熱を図る。</p>

注) 大気汚染に係る各物質の予測濃度は、評価の指標とした環境基準値等と比較していることから、以下のとおり換算した値とした。

浮遊粒子状物質、二酸化いおう：年間の 1 日平均値の 2% 除外値 二酸化窒素：年間の 1 日平均値の 98% 値  
塩化水素、水銀、ダイオキシン類：年平均値

## 5. 審査意見書と環境影響評価書との関連

評価書案に対する知事の審査意見等を踏まえ、評価書案を修正した。主な修正箇所は表3に示すとおりである。

表3 主な修正箇所

環境影響評価の項目	審査意見書の内容	環境影響評価書の修正内容
大気汚染	清掃工場の更新により大気汚染への負荷の低減が図られると評価しているが、定量的に説明すること。	更新施設及び既存施設の煙突排出ガス中の汚染物質排出量について記述した。
廃棄物	炉・煙突等の解体作業において高圧水洗浄による付着物除去を行う場合、排水処理によって生じる汚泥中のダイオキシン類処理について明らかにすること。	焼却炉設備等の解体工事に伴い発生する汚泥の処理について記述した。